別紙

広田委員からの意見について

(1)　原子力発電所事故に伴う放射線汚染について、県としてモニタリング及び除染をしっかりやる必要がある。どこがどれだけ汚染されているのかを早急に明らかにし、県内外に情報を開示するとともに、除染対策を早急に実施すべきある。誠実かつ迅速な対応こそが国内外の信用を高め、県産品への信頼を獲得することにつながることを肝に銘じなければならない。

(2)　被災地域の商工業観光者に対する支援が水産関係に比較すると薄いように感じる。仮設店舗や工場・作業場等の立ち上げ等、より手厚い支援が欲しい。通勤可能な大都市がない三陸地域の場合、地元の商工観光業の再建なくしては雇用の再建もない。

　これにも関連するが、仮設の商店や事業所については、被災地の当面の活性化を図るためにも、たとえば将来の本格復興のさいには撤去の可能性もあることを伝えた上で浸水地域への立地も認めてもいいのではないか。広範な浸水域を抱える市町村では、今のように動きのない状態が長く続くと、域外への転出がますます増える恐れがある。

(3)　被災地は依然として非常時にあるにもかかわらず，行政手続等は平常時の扱いがなされて，住民との間に軋轢が懸念される。手続きを簡略化するなど、平常時と異なる運用を検討願いたい。岩手版特区のような仕組みが検討できると良いのではないか。

(4)　復興実施計画（案）に登載されている事業については、先行的にモデル地区に集中投資し、その成果を他地区に見せるというやり方も考えられる。復興への動きをできるだけ具体的に見せていくことが重要である。